

株式会社イシマルの取組の概要

認定企業（株式会社イシマル）の概要

所在地 長崎市
労働者数 163人（男性130人、女性33人）
事業内容 卸売業

行動計画に基づく取組内容

（計画期間 平成24年1月1日～平成26年9月30日）

- 1 所定外労働の削減のため、ノー残業デーの拡充。
- 2 全社一斉有給休暇取得日の設置（8日間）

企業からの一言

行動計画策定に当たって工夫した点

「人材こそが最大かつ唯一の財産」という理念に基づき、社員がプライベートを充実させ仕事に全力で取り組んでほしいとの思いから、所定外労働時間の削減、有給休暇取得率向上を目標に取組みました。推進に当たっては組合と協議を重ねながらスローガンを作成し、認識と意識改善に努めました。

行動計画策定・実施の効果

毎週水曜日をノー残業デーとしたことで、社員の仕事の効率に対する考えが変わってきたように思います。組合とも定期的な話し合いを設け、策定前と比べると残業時間は随分削減されました。

有給休暇については、会社のスタンスを明確にしたことで、取りやすい雰囲気になってきましたが、まだ個々人によってバラつきがあるので、それを次期行動計画にて改善していきたいです。

育児休業を取得した男性従業員の声

今回育児休業をいただきまして、育児の大変さが改めてわかりました。

平日は妻1人で育児をしているので、お互い協力し合い、わずかながらでも妻の負担を軽減できたことは、とてもよかったと思います。

育児休業を取得した男性従業員の上司の声

男性が積極的に育児に参加するという意識を向上させる上では、今回の育児休業は非常に有意義だったと思います。制度を定着させるためには、周りの社員の理解や支援環境を含めさらに整備することが必要だと思っています。